

令和 2 年 10 月 7 日
総合政策局安心生活政策課

多様な利用者に配慮したトイレの整備のあり方や適正利用の取組方針を議論します

～第 1 回「共生社会におけるトイレの環境整備に関する調査研究検討会」の開催～

外出等の移動の際に重要な公共的なトイレの適正利用や利用集中を解消するため、障害当事者等や子ども連れ利用者等の多様な実態に即したトイレの整備のあり方や適正な利用に関する今後の取組方針についての検討を開始します。

国土交通省では、平成 23 年度に「多様な利用者に配慮したトイレの整備方策に関する調査研究」を実施し、各種ガイドラインの改正によるトイレの機能分散の推進やトイレの利用マナー啓発等により、多機能トイレの利用集中を解消するための取組等を推進してきたところです。

また、令和 2 年 5 月に成立したバリアフリー法の改正により、国、地方公共団体、国民、施設設置管理者等の責務等として障害者用トイレ等の高齢者障害者等用施設等の適正な利用の推進が追加となり、令和 3 年 4 月に施行される予定です。

今般、トイレの機能分散の推進等によるトイレの整備状況の変化や、バリアフリー化の進展により様々な移動上の制約を持つ方の外出機会が増加したことに伴う多機能トイレの利用状況の変化、さらには今回のバリアフリー法の改正の趣旨を踏まえ、改めてトイレの整備状況や利用状況の実態を把握し、対応を検討する必要があります。

本検討会では、特に平成 23 年度調査以降のトイレの整備状況や利用状況に関する実態把握を行い、多様な利用者に配慮したトイレ整備のあり方や適正な利用の推進に関する今後の取組方針について検討を行うこととしており、この度、第 1 回「共生社会におけるトイレの環境整備に関する調査研究検討会」を下記のとおり開催いたします。

記

1. 日時：令和 2 年 10 月 9 日（金） 10：00～12：00
2. 場所：中央合同庁舎 3 号館 3 階 総合政策局会議室（千代田区霞が関 2-1-3）
〔本会議は、ウェブ会議方式により開催しますので、国土交通省以外のメンバーは、原則として職場や自宅から映像と音声での参加になります。〕
3. 内容：○これまでの経緯と検討の方向性について
○整備状況の取りまとめ結果及び利用状況調査の結果について
○グループインタビューの実施方針について
○報告書骨子（案）について 等

4. 委員名簿：別紙 1 のとおり

5. その他

会議については非公開、カメラ撮りについては冒頭のみ（議事開始前まで）とさせていただきます。取材を希望される方は、10 月 8 日（木）15 時迄に、別紙 2 の取材申込書に必要事項を記入の上、FAX にてお申し込みください。当日は会議開始 15 分前に会議室前までお越しください。

議事概要等については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

※ 今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、取材については各社 1 名とし、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いいたします。

また、発熱など風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますよう併せてお願いいたします。

＜問い合わせ先＞

国土交通省総合政策局安心生活政策課 杉野、原田

TEL：03-5253-8111（内線 24-215、25-506）

03-5253-8305（直通）

FAX：03-5253-1552